

有限責任中間法人 首都圏マンション管理士会 千葉県支部

支部だより 第36号

発行：千葉県支部 幹事会 / 広報委員会 2008(平成20)年2月1日 第5期第10号
事務局：〒272-0111 市川市妙典6-3-21-101(合資会社妙典企画内) Tel 047-307-2009 / Fax 047-307-2029
Email info@shutoken-chiba.com / URL www.shutoken-chiba.com

市川市「マンションセミナー & 相談会」

2月10日(日)に開催される市川市「マンションセミナー & 相談会 安心・安全・高齢者のためのマンションとは」の詳細が次のとおり決定されました。今回のセミナーは、市川市・地域街づくり推進課と市川市マンション管理組合連絡協議会(市管協)が主催(共催)し、千葉県マンション管理士会と当支部の両士会が後援(実質的には全面的な協力)するという、初の試みです。日程をご調整のうえ、ぜひご参加ください。

日時： 2008(平成20)年2月10日(日)午前10時～12時(相談会)、午後1時～5時(セミナー)

場所： 市川メディアパーク 第2・第4研修室(ニッケコルトンプラザ隣、電話 047-320-3334)

費用： 無料

主催： 市川市マンション管理組合連絡協議会

共催： 市川市(地域街づくり推進課)

後援： 千葉県マンション管理士会、首都圏マンション管理士会千葉県支部

<プログラム>

【午前の部】マンション相談会(第4研修室)

マンション管理士による無料個別相談

要事前申し込み(先着4組予定)

【午後の部】セミナー(第2研修室)

講演「マンションの防犯について考える」

講師 / 千葉県防犯設備士協会(千葉県警察本部派遣講師)

パネルディスカッション「あなたのマンションを狙わせない！」

パネラー / 市川警察署、市川市・防犯対策課、市内マンション居住者(2名)

コーディネーター / 波形幹事(「あなたのマンションは狙われている！」共著者)

セミナー会場では、さまざまな防犯設備機器の展示を行います。

浦安市「マンションふぉーらむ 2008」

3月8日(土)に浦安市で「うらやすマンションふぉーらむ 2008 防災から育む『まちの縁側(コミュニティ)』」が開催されます。浦安市と浦安住宅管理組合連合会が主催するマンションフォーラムを、今回、当士会として初めて後援することになりました。参加費は無料、定員 300 人の大会場です。多くの支部会員のご参加をお待ちしております。

日時： 2008(平成20)年3月8日(土)午後1時～4時

場所： 浦安市民プラザ WAVE101(JR 京葉線・新浦安駅前、ショッピングプラザ4階)

費用： 無料

主催： 浦安市、浦安住宅管理組合連合会

後援： 国土交通省、千葉県、(独)住宅金融支援機構、(独)都市再生機構千葉地域支社、
(財)マンション管理センター、(社)建築・設備維持保全推進協会、(社)高層
住宅管理業協会、日本マンション学会東京支部、千葉県マンション管理士会、当支部

協賛： J:COM 千葉浦安局

<プログラム>

【第 1 部】基調講演 幻燈会(電気紙芝居)

「安全・安心 そして 安楽なコミュニティづくり マンションをくまの縁側」に

講師 / 延藤安弘(NPO まちの縁側育み隊代表、愛知産業大学大学院造形学研究所教授)

【第 2 部】パネルトーク

「マンションだから、マンションの街だからできる安全・安心を語ろう」

パネラー / 延藤安弘(NPO まちの縁側育み隊代表)、齋藤實(東京都総合防災部副参事)、
福永香織(元浦安市市民会議市民活動分科会リーダー)、松崎秀樹(浦安市長)、館幸嗣(浦安
住宅管理組合連合会会長)

司会 / 廣田信子(マンション管理センター主席研究員)

支部勉強会のお知らせ

千葉県支部の定例勉強会は、原則として毎月第 1 金曜日に研修委員会が世話役となって開催
しています。2 月は 1 日(金)午後 5 時 30 分から、船橋市市民活動サポートセンター(船橋フェイス
5 階)で開催しますのでぜひご参加ください。

その他の本部・支部動向(1 月度幹事会より)

2008(平成 20)年度の県主催セミナー・相談会

千葉県主催による「マンション管理基礎セミナー」と「マンション個別相談会」の 2008(平成 20)年
度事業計画の骨子が固まりました。

セミナーは、当支部担当により市川市と船橋市で、千葉県マンション管理士会(CMA)担当により
松戸市で、計年 3 回開催。相談会は、当支部担当により市川市、船橋市、松戸市、習志野市、鎌
ヶ谷市で、CMA 担当により松戸市、白井市、印西市、八千代市、千葉市、流山市、柏市で、計年
12 回開催する予定です。セミナーはすべて相談会との同時開催となります。

管理士派遣事業(モデル事業)について

既報のとおり、管理士を派遣して現地相談およびみらいネット紹介を実施した結果、みらいネット
登録に至った場合には、担当者(二人一組)に業務委託手数料がマンション管理センターから支
給されます(詳細は「支部だより」第 30 号参照)。しかし、結果的にみらいネットの登録に結びつか
なかった場合、一組あたり 1,000 円の交通費を支部から支給するだけで、実質的に無報酬となっ
ていました。

この件につき、マンション管理センターと交渉した結果、派遣実施から 3 か月を経過してもみらい
ネット登録未実施の場合、組合支援業務手数料として 10,000 円を支給できることになりました。こ
の手数料は担当者の手取り金額とし、支部への協力金(寄付金)は不要とします。